

津市公共施設等総合管理計画(ダイジェスト版)

計画の概要

①計画策定の背景

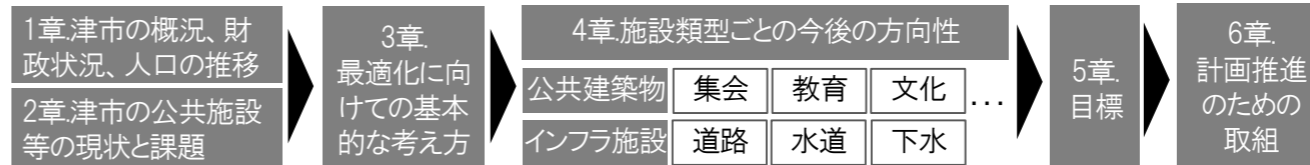
高度成長期に多くの施設が作られ、40～50年が経過する現在、全国的にも施設を取り巻く環境が変化。
 ・公共施設の老朽化に伴う更新時期が一斉に到来
 ・社会環境と行政需要の変化
 ・市町村合併 など・・・

②計画の目的と主旨

未来に持続可能なまちづくりを目指し、地域の実情に応じた総合的かつ計画的な公共施設の管理を行うための基本的な考え方。
 ・全体の状況把握
 ・財政負担の軽減・平準化
 ・最適な総量と配置の実現 など・・・

③計画の構成と対象

全ての公共施設等（公共建築物及びインフラ施設）が対象。



④計画の期間

・計画期間は30年。
 (平成29年度～令和28年度)
 ・社会情勢や環境の変化が生じた場合などには見直しを行う。

1章.津市の概況、財政状況、人口の推移

①市町村合併の経緯

平成18年1月1日に10市町村が合併して新しい津市が誕生。
 ・人口：約28万人 ・面積：約711km²

②長期的な財政構造の変化

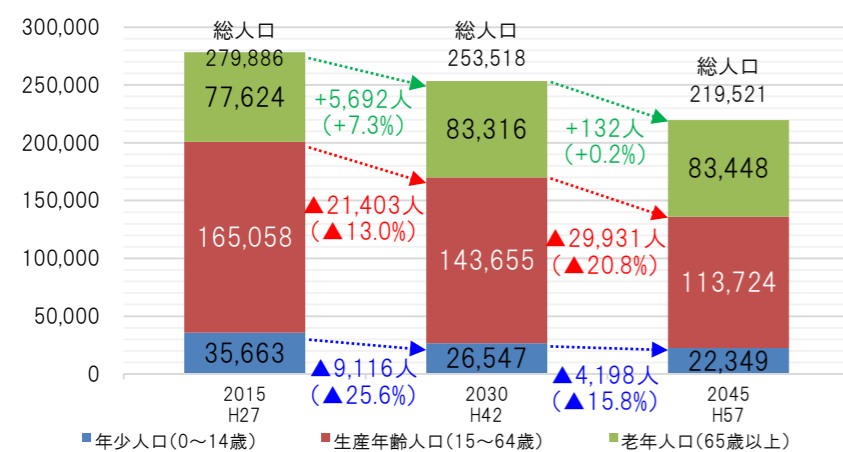
今後、施設整備に充てられる財源は縮小していく。
 ・歳入の減少：税収は横ばいから減少見込み、地方交付税は減少見込み
 ・歳出の増加：義務的経費は増加傾向（歳出の45%を占める）
 ・市債残高の増加：合併特例事業債などの発行により増加傾向
 ・基金残高の減少：増加傾向から転じ、近年は横ばいへ

③人口の変化<図1>

人口減少と人口構造の変化によって、財政構造などへの影響が予測される。

- ・人口の減少：平成57年には約22万人まで減少
- ・人口構造の変化：老年人口比率の増加と、生産年齢人口の大幅な減少

<図1>【人口構造の15年毎の見通し】(平成26年時点)



未利用施設・土地の増加

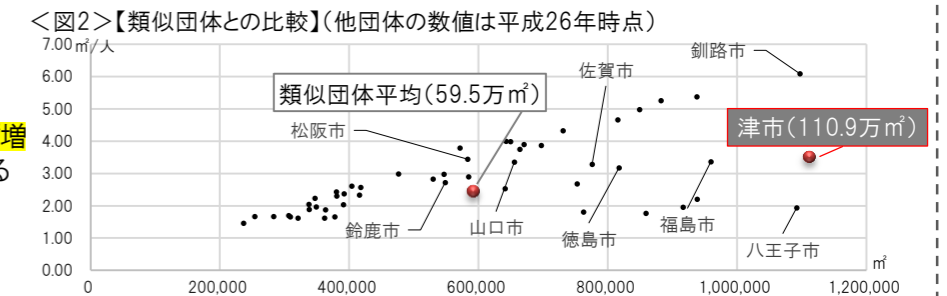
本格利用に至っておらず、解体撤去や売却処分すべき施設も多い。
 ・廃止・休止施設：70施設
 ・未利用地：約13万m²

その他

2章.津市の公共施設等の現状と課題

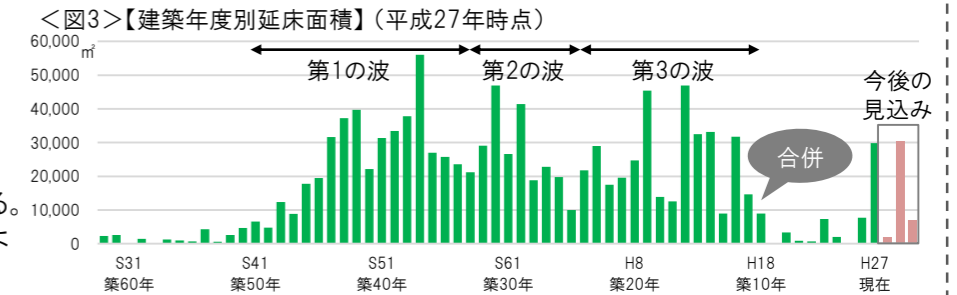
①膨大な施設総量<図2>

津市の公共施設の総量は、他団体との比較においても突出して多い。
 ・総数：約1,100施設 ・総延床面積：約110.9万m² ・市民1人当たり：3.93m²/人
 ・保有量推移：平成28年3月31日から令和2年10月1日までの間に33施設減、11,773m²増
 →類似団体との比較：総延床面積1位、1人当たり面積の平均(2.87m²/人)を上回る
 →この他県内他都市との比較においても多く、総延床面積は1位。



②老朽化の進行<図3>

高度成長期、安定成長期、合併直前期にかけて大多数の施設が整備された。老朽化に伴う更新時期が一斉に到来する。
 ・老朽化状況：築30年経過が61%（10年後には75%）
 ・耐震化状況：新耐震基準又は耐震化済みが97%（未対応施設の多くは移転予定）

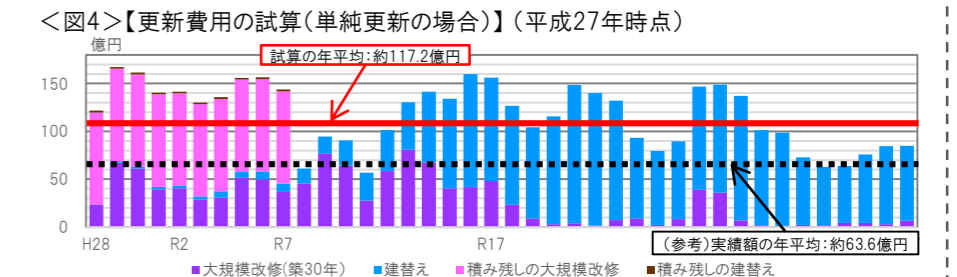


③多額の管理運営費用と利用の低迷

大多数の施設は直営で運営されており、人件費や賃金が管理運営費の大半を占める。財源となる使用料収入は限定的(利用者数は総じて少ない)で、大半は一般財源によって賄われている。
 ・管理運営費の総額：約149億円
 費用内訳：人件費 約56億円(38%)、委託料 約40億円(27%)・・・
 財源内訳：一般財源 約118億円(79%)、使用料 約17億円(12%)・・・

④莫大な更新費用<図4>

現在の施設総量のまま全量を更新するには莫大な財源が必要。
 ・今後40年間の更新費用(試算)
 単純更新の場合：約4,688.9億円(年平均約117.2億円)
 長寿命化対策等を講じた場合：約3,834.7億円(年平均約95.9億円)
 効果額：約854.2億円



総量が膨大であり、人口減少を見据えた整備区域や整備方法の見直し、施設の長寿命化や統廃合が求められる。また、公営企業である上水道、下水道は、経営の効率化が課題。

<上水道>

- ・水道普及率：99.6%
- ・管路延長：2,492km
- ・管路以外の施設数：179施設

・収益的収支：約7.4億円
 ・資本的収支：▲約19.3億円
 ・今後50年間の更新費用
 単純更新の場合：約2,399.8億円
 厚労省基準の場合：約1,010.4億円
 効果額：約1,389.4億円

<下水道>

・普及率：45.3%、処理人口普及率：82.6%
 ・管路延長：1,084km
 ・管路以外の施設数：79施設
 市町村設置型合併処理浄化槽：126基
 ・収益的収支：▲約7.8億円(約44.4億円繰入)
 ・資本的収支：▲約21.5億円
 ・今後50年間の更新費用
 単純更新の場合：約754億円
 予防保全の場合：約131億円
 効果額：約623億円

<道路・橋梁・トンネル>

・道路：12,412路線/4,003.8km
 ・橋梁：2,383箇所/23.8km
 ・トンネル：2箇所/0.15km
 ・道路：今後40年間の更新費用
 単純更新の場合：約2920億円
 予防保全の場合：約2480億円
 効果額：約440億円
 ・橋梁：今後100年間の更新費用
 単純更新の場合：約660億円
 予防保全の場合：約530億円
 効果額：約130億円

<公園>

・都市公園：507箇所
 ・その他の公園：110箇所
 ・維持管理費：約2.4億円
 (平成27年度)

※ 令和4年3月に改訂を行った箇所について網掛けをしています。

3章.公共施設の最適化に向けての基本的な考え方

基本方針

公共施設等の総量と経営の最適化

公共施設等の最適化に当たっては、人口減少や少子高齢化の進展などの社会構造の変化に伴うニーズの多様化、窮迫する財政状況等を踏まえ、公共施設の更新が集中するこの機において、本市に見合った施設の総量と経営の最適化に長期的な視点に立って取り組む。

- 施設総量と施設機能の最適化
- 事務事業の最適化
- 施設経営方法の最適化

実施方針

公共建築物

インフラ施設

①まちづくりの視点からの配置の最適化

公共施設等の維持・更新、統廃合等を行う場合、津市総合計画及び津市行政経営計画、津市都市マスタープランなど本市の将来のまちづくりの視点からコンパクトなまちづくりに取り組む。

- コンパクトシティの推進
- 地域拠点の構築
- 施設配置基準の設定
- 広域化と共同利用

②時代の要請・変化への対応

社会環境の変化や市民のライフスタイルの多様化等、時代の要請・変化に対応して公共施設の整備や運営を行う。

- 社会環境の変化への対応
- 多様なライフスタイルへの対応
- ノーマライゼーションの実現
- 公民連携の推進
- 市民協働の推進
- 官学連携の推進
- 防災機能の確保
- 脱炭素化に向けた取組

③公共施設総量の最適化

公共施設については、人口の規模や構造、密度、市民ニーズや利用状況をはじめ、財政状況や費用対効果などの面から総合的に検討し、本市にふさわしい施設総量の最適化を図る。

- 施設の整備・更新
- 施設の譲渡・売却
- 用途廃止施設の処分
- 借地・借家の解消
- 施設の数量と規模の最適化
- 拠点施設の再構築・長寿命化
- 効果的な整備・更新手法の選択
- 地域への譲渡・売却
- 団体への売却・譲渡
- 民間への売却・譲渡

④公共施設の有効活用

施設を「使い切る」との発想のもと、最大限有効活用を図る。
新たな機能が必要な場合でも、新規施設を整備するのではなく、原則、既存施設の転用や空きスペースの活用、必要最小限の増改築等により対応する。

- 施設の利用促進
 - 耐用年数まで使い切る
 - 低利用施設を使い切る
- 低利用施設の転用と機能移転
- 廃止施設と跡地の有効活用

⑤公共施設の経営改善

公共施設の管理運営に当たっては、地域が主体的に運営する仕組みを設けるほか、効率的な管理運営手法を導入し、経営改善を図る。

- 経営的視点と手法の導入
- 管理運営の委譲等
- 民間資金・提案の活用 (PPP/PFI)
- 受益者負担の適正化と収入の確保
- 管理運営費用の縮減
- 地域への委譲
- 指定管理や民間委託の活用
- 業務の包括化と予防保全の導入
- ライフサイクルコストの把握と縮減
- 革新的技術の導入

⑥公共建築物の計画的な更新と適切な維持管理

点検や診断により公共施設の状況を適切に把握し、更新費用を分散化・平準化できるように計画的な更新に努める。

- 適切な維持管理
- 計画的な保全

インフラ施設の計画的な更新と適切な維持管理

道路・橋梁や上下水道などのインフラ施設は、市民生活に密接に関係する基盤施設であることから、施設の整備に当たっては、社会情勢や市民ニーズを的確に把握するとともに、人口減少や人口構造・都市構造の変化を見据えて、真に必要なインフラ施設の整備を計画的に実施する。

<上水道>

- 中長期的な視点に立った健全経営
- 老朽化施設の更新、耐震化
- 統廃合の検討と効率的な水運用の見直し
- 長寿命化と維持管理コストの縮減

<下水道>

- 経営基盤の確立
- 整備区域の明確化
- 老朽化施設の更新、耐震化、長寿命化

<道路・橋梁・トンネル>

- 点検・巡視等、予防保全の実施
- 更新時期・費用の分散化・平準化
- コスト縮減

<公園>

- 遊具の長寿命化
- 施設の再整備と総量縮減

4章.施設類型ごとの今後の方向性

本市の公共施設を施設類型別に分類し、それぞれに現状・課題と今後の方向性を整理し、取組を進める。
(詳細は本編参照)

5章.目標

公共施設等総合管理計画の推進に係る目標は、施設数や延床面積などの指標のみならず、利用状況や採算性などの観点も含めて、本市に見合った規模として総合的に評価する必要がある。また、市町村合併の経緯、地域の実情なども十分に考慮する必要がある。
そのため、本計画では、一律的な削減率等の目標は掲げず、施設の総量についての概念的な目標や、施設の有効活用などに係る実現イメージ(モデルケース)について共有し、それに向けて取り組んでいくことを目標とする。
(詳細は本編参照)

6章.計画推進のための取組

公共施設等総合管理計画を実効あるものにしていくため、体制や仕組の整備に取り組む。

①推進体制の整備

- 総合的な検討を行う会議体の設置
- 総合的な公共施設マネジメント体制の整備
- 包括的な維持管理体制の整備
- 役割分担と指揮系統の明確化

②総合的管理のための仕組の整備

- PDCAサイクルの推進
- 施設情報の一元化
- 個別計画の策定・推進
- 施設整備計画を事前点検する仕組の整備
- 財産処分の仕組の見直しとルール確立
- 長寿命化に向けての基本方針の策定

③市民協働・公民連携のための仕組の整備

- 市民の意見を反映する仕組の整備
- 公共施設の再編に伴う公共交通網の整備
- 民間活力を導入する仕組の整備
- 民間資金・提案の活用(PPP/PFI導入)に係る方針の策定

7章.これまでの取組事例

- ①安濃庁舎周辺公共施設整備事業
- ②津みどりの森こども園及び集会施設再編事業
- ③学校法人と市民団体による廃校舎の有効活用

(詳細は本編参照)

※ 令和4年3月に改訂を行った箇所について網掛けをしています。